

平成 22 年 7 月 23 日

各位

株式会社日本エスクロー信託

### 死後事務委任契約に係わる葬儀代金等の金銭信託の受託について

株式会社日本エスクロー信託は、死後事務委任契約を受任する事業者（以下、「事業者」という。）がその顧客（以下、「顧客」という。）から預託を受ける金銭を保全するための金銭信託を下記のとおり受託いたしました。

記

#### 1. 本信託の目的

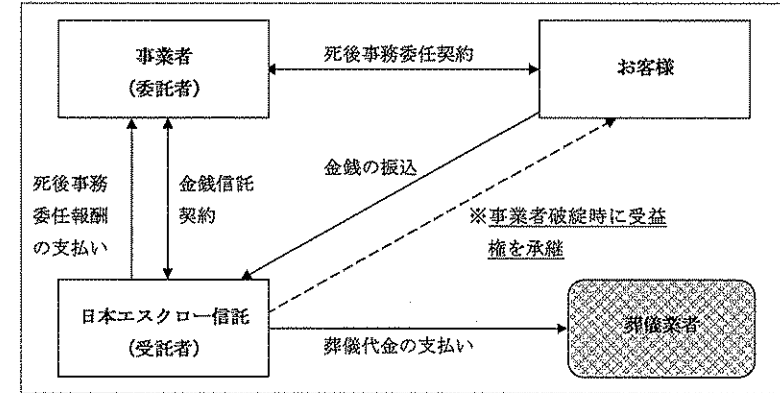
事業者が死後事務委任契約を締結した顧客から預かる葬儀代金等の金銭を信託することにより、当該金銭を事業者の固有資産から分別して管理し、また、事業者が万が一破綻した場合、事業者は受益者の地位を失い、顧客がその受益権を承継することを本信託の目的とします。

#### 2. 本信託の概要

事業者を委託者兼受益者、顧客を委託者破綻時の受益者とする信託契約です。

- ◆ 顧客が直接信託口座に入金する方法により、委託者が死後事務委任契約に基づいて預かる金銭を信託します。
- ◆ 信託された金銭は、あらかじめ死後事務委任契約で決められたルールに則り、委託者の指図によって支払われます。
  - ・ 予定どおり葬儀が実施された場合は、葬儀業者へ葬儀代金を支払います。
  - ・ 死後事務委任契約を解約した場合は、顧客へ預かり金を返還します。
- ◆ 信託期間中に万が一委託者が破綻した場合は、顧客が受益権を承継することになります。

### 3. スキーム図



以上

〈お問い合わせ先〉

株式会社日本エスクロー信託 営業部 TEL: 045-325-5081

ホームページ <http://www.j-escrow-trust.co.jp/>